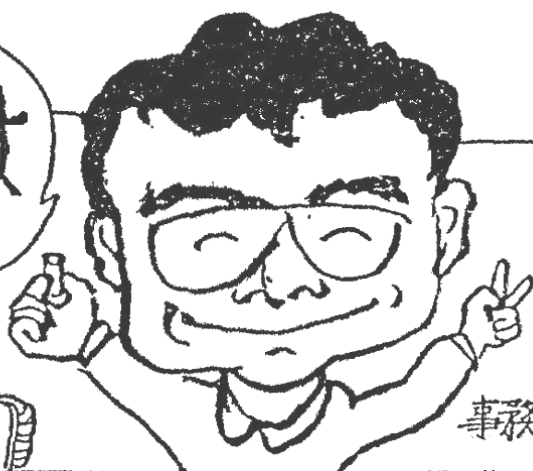


こんにちは

日本共産党
県議会活動報告
週刊ニュース

2016年6月19日 NO. 890



さらけひこ
吉良富彦です

事務所 吉良富彦事務所 855-9439 愛宕商店街
議会控室 823-9524 県議会内

自民党
代表質問で

国民を守る精神がない憲法 アメリカが作った国際法違反の憲法

危機感をあおって 緊急事態条項必要だ

●6月議会初日、
代表質問に立っ
た自民党
の浜田英

宏県議（安芸郡選出）は、東日本大震災でガソリン争奪が起こって必要な所に供給されなかった、財産権が邪魔になりガシキ撤去できなかった、とか、オリンピックで無差別大量テロ攻撃が起きたときに対応できない等々、いたずらに危機感をあおり、大規模災害や無差別テロに対して《緊急事態条項》がない現憲法は「国民を守る精神がない憲法」と決めつけました。また、マスコミを統制しようとする安倍政権を見習い、「報道側も意図的に緊急事態条項反対の世論操作をしている」と、メディアの報道姿勢も批判しました。

●今の災害対策基本法でも、救援物資を搬送する緊急通行車両やその他物件の移動時は「他人の土地を一時使用し、又は竹木その他の障害物を処分する」事を認めています。福島県の馬場有・浪江町長は、復興庁福島復興局の縦割り行

政の弊害を指摘、画一的な対応しか期待できない国は、後方支援に徹するべきだと主張し、河北新報社報道部の矢野奨副部長も、災害有事は住民に身近な事務・事業の判断権限を市町村に移譲すべきとしています。

日弁連災害復興支援委員会緊急時法制PT座長の永井幸寿弁護士も「首相を絶対王政の王様にする制度が国家緊急権。危険性が大きく、緊急事態条項を認めてはいけない」と述べています。

野党共闘で 新しい政治を

●浜田議員は、「我が国はアメリカが作った国際法違反の憲法をまるで聖典のように神棚に祭り上げ崇めて」来た。平和安全法制は「戦争抑止法制」であり、護憲派の立憲主義は「平和の敵だ」と立憲主義を守る野党共闘を敵視。

また、参院選挙区の合区に反対しなかった事を棚に上げ、「合区解消の成否も憲法改正だ」「合区解消は自民党！であります」と、天に唾する発言もしています。

●今度の選挙、このような方々に負けるわけにはいきません。憲法を暮らしに活かす新しい政治の実現を必ず！

無料法律・生活相談

- 7月14日(木)午後6時～8時
- 血田幸憲弁護士(高知法律事務所)
- 場所 愛宕商店街吉良事務所

問合せ：088-855-9439
※毎月第2木曜日/お気軽にご利用下さい



6/14高知新聞記事



●ジャズドラマーの息子がジャズのゴッドファーザー鈴木勲さんのバンドで来高し、得月楼で演奏。19日 日曜日午後7時演奏開始。興味ある方はぜひ。●選挙のため本ニュースは7月17日付迄休刊。ご了承下さい。

WANTED
IBAO SUZUKI TRIO
IBAO SUZUKI
¥6000 JP YEN ワンドリンク付き
6/19(日) 18:30開演 19:00まで
at: 得月楼
088-855-9439